



エコ・ファーストの約束

～環境先進保険会社としての地球環境保全の取組み～

環境大臣 原田 義昭 殿

令和元年6月18日

東京海上日動火災保険株式会社

取締役社長

広瀬 伸一

東京海上日動火災保険株式会社は、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献する損害保険会社としての社会的責任を踏まえ、法令順守を徹底するとともに、地球環境への配慮と調和を通じて積極的に社会貢献するため、以下の取組みを進めてまいります。

1. 保険事業を通じて、地球環境保護・地球温暖化対策・自然災害による被害の防止・軽減に向けた取組みを積極的に推進し、SDGs達成に向けて貢献します。

①「Green Gift」プロジェクト等を通じたお客様参画による環境配慮型保険の提供

■主要な個人向け保険において、「Web 約款」等をご選択いただいたお客様のご契約件数等に応じて当社が寄付する仕組みを、海外マングローブ植林事業及び国内環境保護活動（環境省後援の「地球元気プログラム」）を通じて、進めていきます。

②産学連携を核とした気候変動や自然災害に関する研究

■グループの総合力を発揮し、気候変動による台風・豪雨・洪水、地震・津波等主要な自然災害への影響に関する研究を東京大学、名古屋大学、京都大学及び東北大学と連携して実施します。可能な限り研究内容を社会へ発信するとともに、この研究成果を基礎として、社会のレジリエンス（強靱性）向上を支援することを目指します。

2. 事業活動に伴う環境負荷削減に向けた取組みを積極的に推進し、パリ協定に対して貢献します。

①自らの事業活動に伴うCO₂排出量の削減

■自らの事業活動に伴う環境負荷の削減等により、当社のCO₂排出量を平成18(2006)年度実績対比、令和2(2020)年度までに40%削減、令和32(2050)年度までに60%削減することを目指します。

②「マングローブ植林100年宣言」

■当社が平成11(1999)年度より「地球の未来にかける保険」として実施している、東南アジア・南アジアを中心としたマングローブ植林事業を継続していきます。マングローブはCO₂吸収・固定効果が高いといわれ、地球温暖化の緩和・適応に役立つだけでなく、生物多様性の保全、高潮・津波などの自然災害による被害の防止・軽減及び地域住民の生活基盤の安定化にも役立ちます。この様々な効果をもたらすマングローブ植林事業を、当社は100年間継続していくことを目指します。

③「カーボン・マイナス」の継続

■国内の当社および関連会社の事業活動に伴うCO₂排出量について、当社が平成22(2010)年度に実現した、マングローブ植林事業によるCO₂吸収・固定効果を主に活用した「カーボン・マイナス」の継続を目指します。

3. 地球環境保護、自然災害による被害の防止・軽減に向けた啓発活動・知見発信の取組みを積極的に推進します。

①未来を担う子供たちへの環境・防災啓発活動の推進

■環境省の後援を得て平成20(2008)年度に開始した「こども環境大賞」社員・代理店による全国の小学校等への出前授業である、地球温暖化の影響や生物多様性の保全をテーマとした「みどりの授業」、及び東日本大震災の教訓を踏まえ防災・減災をテーマとした「ぼうさい授業」を継続し、未来を担う子供たちへの啓発活動に取り組めます。「ぼうさい授業」については、従来の「地震・津波編」に加え、「水害・土砂災害編」を開発し、実施します。

②国際イニシアティブにおける積極的な活動

■国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)「持続可能な保険原則(PSI)」に基づいた自社の活動を推進すると共に国内外保険業界への働きかけを行う等、保険事業を通じた地球環境保護を含む社会課題への対応を促す国際的なイニシアティブに積極的に参画していきます。

東京海上日動火災保険株式会社は、上記取組みの進捗状況を確認し、

その結果について環境省に報告するとともに、東京海上ホールディングスのホームページやサステナビリティ・レポート等において公表を行ってまいります。

東京海上日動